

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省31-⑳)

別紙1

施策名		目標4-9 東日本大震災への対応(特定復興拠点の整備)				担当部局名		環境再生事業担当 参事官室 特定廃棄物対策担 当参事官室		作成責任者名 (※記入は任意)		環境再生事業担当 参事官 特定廃棄物対策担 当参事官	
施策の概要		福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点区域復興再生計画)に基づいて、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。				政策体系上の 位置付け		4. 廃棄物・リサイクル対策の推進					
達成すべき目標		帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」の復興及び再生を推進する。				目標設定の 考え方・根拠		・帰還困難区域の取扱いに関する考え方 ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 ・福島復興再生基本方針		政策評価実施予定時期		令和元年8月	
測定指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値				測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
		基準年度	目標年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度				
1	特定復興再生拠点区域において避難指示解除(先行)に必要な範囲の除染が完了した町村数	0町村	H29年度	3町村	R元年度	0町村	0町村	3町村	-	-	-	・各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染に係る進捗状況を踏まえて記載。	
						0町村	0町村						
2	特定復興再生拠点区域において避難指示解除(全域)に必要な範囲の除染が完了した町村数	0町村	H29年度	6町村	R4年度	0町村	0町村	0町村	0町村	3町村	3町村	・各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染に係る進捗状況を踏まえて記載。	
						0町村	0町村						
3	特定復興再生拠点区域における廃棄物の仮置場への搬入が完了した町村数	0町村	H29年度	6町村	R4年度	0町村	0町村	2町村	-	-	4町村	・各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物の処理に係る進捗状況を踏まえて記載。	
						0町村	0町村						
達成手段 (開始年度)		予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等					令和元年 行政事業レビュー 事業番号	
		28年度	29年度	30年度	令和元年度								
(1)	特定復興再生拠点整備事業(平成30年度)	-	14,019 (13,701)	33,656	86,941	1,2,3	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点区域復興再生計画)に基づいて、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。					162	
施策の予算額・執行額		-	14,019 (13,701)	33,656	86,941	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について ・総理大臣所信表明演説「帰還困難区域でも、まもなく、葛尾村で除染が始まり、全ての復興再生拠点の整備がスタートします。(平成30年10月・抜粋) ・福島復興再生基本方針					